

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	211		施策名	高齢者の支援			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち					
担当部署	健康福祉部		担当課	高齢支援課		担当係	介護サービス係・高齢福祉係
担当者	八巻 浩孝		役職	健康福祉部長		内線	160
関係課	地域包括ケア推進課	健康推進課	生涯学習スポーツ課				

2. 施策の方向

10年後の姿	医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムが構築され、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らしています。					
施策の方向性	1	高齢者が安心できる暮らしを支援します				
	2	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します				
	3	医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0103010213	地域包括支援センター運営管理事業		1,3	地域包括ケア推進課	754	433	955
0803010102	介護予防・生活支援サービス事業	対象	1,3	地域包括ケア推進課	4,863	4,274	4,241
0103010139	支え合い活動推進支援事業		1,2	地域包括ケア推進課		2,681	1,431
0803020102	一般介護予防事業	対象	1,2	地域包括ケア推進課	17,368	16,579	18,282
0803030102	包括的支援事業・任意事業	対象	1,2,3	地域包括ケア推進課	108,811	110,480	117,306
0103010113	介護保険特別会計繰出金		1,2,3	高齢支援課	990,894	1,039,867	1,102,433
0103010201	老人保護事業		1	高齢支援課	50,409	38,444	38,086
0103010202	ひとり暮らし老人等援護事業		1	高齢支援課	3,161	2,935	3,961
0103010203	敬老記念事業	対象	2	高齢支援課	4,111	4,368	5,157
0103010205	老人クラブ助成事業		2	高齢支援課	6,876	6,816	6,700
0103010206	在宅サービス運営事業		1	高齢支援課	18,153	1,495	1,710
0103010207	高齢者住宅事業	対象	1,2	高齢支援課	46,880	47,235	47,005
0103010208	老人福祉電話事業		1	高齢支援課	240	168	216
0103010209	寝たきり高齢者等援護事業		1	高齢支援課	11,034	10,178	12,059
0103010210	老人いきいの家運営管理事業	対象	2	高齢支援課	3,249	3,174	6,189
0103010211	シルバー人材センター運営助成事業		2	高齢支援課	26,075	25,983	25,983
0103010212	ゲートボール場運営管理事業		2	高齢支援課	1,030	1,040	1,073
0103010217	高齢者保健福祉計画策定事業		1	高齢支援課		3,002	1,603
0103010219	介護人材育成定着支援事業	対象	1	高齢支援課	655	224	754
0801010102	一般事務事業		1	高齢支援課	4,471	4,231	4,000
0801020101	賦課徴収事業		1	高齢支援課	3,606	3,582	3,906
0801030101	介護認定審査会事業		1	高齢支援課	12,140	12,486	12,913
0801030201	認定調査事業		1	高齢支援課	26,311	35,264	27,232
0802010101	介護サービス給付事業		1	高齢支援課	5,104,967	5,365,505	5,502,126
0802010102	介護予防サービス給付事業		1	高齢支援課	163,880	182,073	193,304
0802010103	高額介護サービス給付事業		1	高齢支援課	142,615	134,075	174,151

0802010104	特定入所者介護サービス等給付事業		1	高齢支援課	176,855	189,445	202,050	27
0802010201	審査・支払事業		1	高齢支援課	6,367	6,722	7,142	28
0803010103	介護予防・生活支援サービス給付事業	対象	1	高齢支援課	176,211	192,860	226,542	29
0803010201	審査・支払事業		1	高齢支援課	539	585	669	30
0805010101	介護給付費準備基金等積立事業		1,2,3	高齢支援課	186,552	163,723	200	31
0807010101	償還金及び還付金		1,2,3	高齢支援課	82,144	92,218	5,000	32
0807020101	一般会計繰出金		1,2,3	高齢支援課	70,018	65,903	1,000	33
総事業費(施策の合計)					7,451,239	7,768,048	7,755,379	

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	地域包括支援センターの機能の認知度		目標値	60.0	62.5	65.0	70.0	
	説明	地域包括ケアシステムの中核機関であるため	単位 %	実績値	60.0	60.6			
	抽出方法	介護保険事業計画策定に係るアンケート等		達成率	—	101.0%			
②	名称	シルバー人材センター会員目標就業実人員数		目標値	700	750	760	780	800
	説明	技能や経験を生かした働く機会の確保や社会参加の尺度	単位 人	実績値	765	746			
	抽出方法	当該センターの事業報告		達成率	109.3%	99.5%			
③	名称	高齢者が地域で見守られて安心して暮らすことができていると思う人の割合		目標値	—	—	50.0	50.0	60.0
	説明		単位 %	実績値	—	38.9(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
④	名称	高齢者が地域で自分らしくいきいきと暮らしていると思う人の割合		目標値	—	—	60.0	60.0	70.0
	説明		単位 %	実績値	—	43.9(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>① 認知症対策では、認知症カフェを活発に進めている。また、清瀬市医師会や医療機関等と連携し、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期治療への対応を行うなど高齢者の安心できる暮らしを推進している。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みでは、医療・介護連携推進協議会の委託による効率化を行い、研修会等について市内専門職の協力を得て活発に開催している。また、「支え合いのしくみづくり事業」による第2層コーディネーターが各包括地区で高齢者の支え合いについて話し合う2層協議体を立ち上げ活動する中で、新たなサロンや多世代食堂、運動の場の立ち上げにつながっている。</p> <p>② 社会福祉協議会やシルバー人材センター等、関係団体とも連携した事業展開により、高齢者の社会参加の意識啓発、ボランティアの育成、就労意欲の向上等に繋がってきている。</p> <p>③ 包括支援センター事業では、各種相談等の対応や平成29年度より取り組んだアウトリーチ事業を拡大して取り組み、より住みなれた地域で在宅生活、QOLの向上が図られるよう努めてきたほか、引き続き脳トレ元気塾など介護予防事業の充実や介護予防マネジメントについても総合事業と同様順調に移行してきている。</p> <p>④ 介護保険事業では、引き続き制度改正に伴うサービス利用者負担割合や施設入所基準・施設利用負担軽減など各種の介護情報をはじめ、新たに平成29年度からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業の仕組みなどについて、ホームページや広報誌などを活用し、周知の徹底と窓口相談等によりサービス利用の促進及び不安解消などに取り組んだ。引き続き、周知及び利用促進に取り組んでいく。</p> <p>また、介護人材の確保のために「清瀬市介護はじめの一歩研修」を実施し、介護人材確保に向けた取り組みを展開している。</p>

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	高齢化により、要支援者等を対象とした介護・医療・福祉など多様なサービスのニーズと併せ、在宅サービス等の提供体制における専門職や地域、関係機関が一層連携した取組、仕組みづくりが必要となってくる。	3. 施策の必要性を高める	当該サービスを提供する必要性が高まっており、これに伴い介護保険料等への影響、財源が必要となる。 また、福祉人材の確保や育成が急務である。
将来人口の推移	65歳以上の高齢者人口は減少傾向にある。 75歳以上の高齢者人口は横ばい傾向であるが、85歳以上の高齢者人口は増加傾向であり、今後も上昇傾向が予想される。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	少子化による生産年齢人口の減少が見込まれるなか、現役世代の介護人材の確保が必要である。 また、市民の健康寿命を延伸し、元気に介護を必要とせずに暮らすことができるよう、健康づくりや介護予防の取組を推進することが課題である。
他自治体との比較	26市のなかで高齢化率が高い。	4. 施策の必要性を低減する	高齢者の割合や単身世帯が多いことから、他市以上に多様な対策が求められている一方、近隣市などと比較すると、市の介護施設整備率は高く、更にサービス付き高齢者住宅なども市内に整備されてきている。また、広域的に利用可能な特別養護老人ホームも近隣市に整備されるなどサービスの選択肢が拡充してきている。
民間企業・NPO・市民の動向	自治会の組織率が低い。 支え合いの仕組みづくりやNPOによる生活支援の取組みが地域で展開されつつある。	1. 施策遂行に役立つ・有利 2. 施策遂行に不利	高齢化が進み、支え合いの基盤となる自治会の組織率が低いため、新たな地域人材の発掘が困難である。 一方、元気な高齢者の能力が発揮される場となるほか、行政のみでは手の届かないきめ細やかな支援の一助となる等、全体での行政サービス費用や、介護保険料の上昇抑制にもつながる。
法・制度改正の動向	地域包括ケアシステムを、令和7年を目途に構築することや、介護保険制度運営にインセンティブが導入された。 医療・介護報酬の同時改正などから、在宅サービスの評価、方向性が高まってきた。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	地域包括ケアシステムの構築を目指すことにより、高齢者施策等に関する取り組みの推進に役立つ。 介護予防や包括ケアの効果・推進が見える化されるとともに、在宅サービスの利用推進が期待できる。
技術革新の動向	高度医療をはじめ多機能型携帯電話(スマートフォン)等による多様な通信手段及び介護ロボットの技術開発、利用普及などが進んでいる。	1. 施策遂行に役立つ・有利 4. 施策の必要性を低減する	疾病の早期治療や重篤化防止により高齢者の寝たきり予防などに生かされている。要介護高齢者等の安否確認(検索)や救急時などの対応にも有効な通信手段等となっており、福祉電話サービスの費用削減にも繋がる。また、介護職の労力軽減にも繋がっている。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新しい生活様式を踏まえた各種事業・取組を実施することが求められる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	<p><高齢者の社会参加と早期からの健康づくり・介護予防> 少子高齢化の進展などから医療・介護などの社会保障経費は毎年増加し、介護保険料など市民や市の財政運営にも影響を及ぼしている。特に後期高齢者人口の増加傾向が顕著で、疾病の重篤化などからもサービス需要が増してきている。 このことから、高齢者の社会参加や健康づくり・介護予防など早期からの対策が必要不可欠となっている。</p>		
	関連する事務事業名	<p>一般介護予防事業、シルバー人材センター運営助成事業、老人クラブ助成事業、包括的支援事業・任意事業、支え合い活動推進支援事業</p>		
	現在の取組状況	<p>健康大学や脳力アップ塾、フレイル、オーラルフレイル予防事業などにより、健康づくりや介護予防に努めている。また、サロン活動やシルバー人材センター、シニアクラブへの支援、生活支援コーディネーターの配置などにより、健康寿命の延伸、社会参加と生きがいづくり及び支え合いの仕組みづくりを推進している。</p>		
令和3年度以降の取組	<p>令和3年度からは高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づいた事業を展開していく。この高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定にあたり、令和元年度中に市民アンケートを実施した。この結果を踏まえ、計画策定に取り組んでいく。</p>			
②	施策を進める上での課題	<p><認知症への対応強化及び医療・介護の連携強化> 要介護者の増加に伴い、認知症など重篤な疾病患者の増加が見込まれるほか、在宅で安心した生活に向け早期診断・早期治療などの対応に医療・介護職の連携体制整備等が急務となっている。特に退院以降の在宅支援等がスムーズに行われるよう、専門職への相談機能の整備充実や、家族介護者などへの支援、啓発など地域の社会資源・人材を活用した取組が重要となっている。</p>		
	関連する事務事業名	<p>包括的支援事業・任意事業（認知症カフェ運営事業、医療・介護連携推進協議会等）</p>		
	現在の取組状況	<p>医師会等と連携し、認知症初期集中支援チームや医療・介護連携推進事業に関係する協議会、専門部会等を設置運営しながら、医療・介護職の連携強化を図っている。主に医療介護の連携では、在宅医療・介護の連携を強化するための研修会や市民向けの映画会などを企画開催した。 また、専門職からの相談を受ける在宅医療相談窓口を設置している。認知症対策では認知症カフェ運営事業や認知症ケアパスの作成などに取り組んできた。</p>		
令和3年度以降の取組	<p>医療介護連携推進事業では、平成30年度から医師会へ委託し、各種の研修会などを開催しており、実施状況を十分検証しながら引き続き取り組んでいく。 また、地域包括ケアシステムを推進するための事業を実施していく。</p>			
③	施策を進める上での課題	<p><高齢者の見守り・生活支援及び要介護・介助者への支援等> 一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加とともに認知症等の増加も見込まれる中、いつまでも地域で安心して住み続けられる支え合い、見守り等の「互助」による支援体制を構築することが課題となっている。また、アンケート調査結果でも「家族の介護負担軽減」の施策要望が最も高くなっている。</p>		
	関連する事務事業名	包括的支援事業・任意事業	介護予防・生活支援サービス事業	在宅サービス運営事業
	現在の取組状況	<p>高齢者に必要な生活支援ニーズの把握や地域コミュニティを活性化するための施策として1層・2層の生活支援コーディネーターを積極的に配置し、支え合いの仕組みづくりに努めている。また、地域包括支援センターを中心に関係機関と連携し、家族等への相談支援をはじめ平成29年度からはアウトリーチ事業などにより地域で孤立しがちな高齢者などへの必要なサービス、見守りにつなげる取り組みを強化している。</p>		
令和3年度以降の取組	<p>地域コミュニティを活性化するための施策として、平成29年に配置された2層の生活支援コーディネーターが、支え合いの仕組みづくりを進める。一方で、平成29年度からスタートした80歳以上高齢者アウトリーチ事業及び認知症初期集中支援事業を経て、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに繋げる。</p>			
④	施策を進める上での課題	<p>平成29年度から要支援者の介護予防サービス（訪問介護・通所介護）は、介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）に移行し、対象者も従前の要支援認定者のほか簡易な基本チェックリストによる判定方法も導入された。緩和した基準によるサービスなど多様なサービスの充実が求められているが、提供体制が進まず、従来相当サービスに集中しているため、従来相当サービスも供給が追い付かない状況となりつつある。</p>		
	関連する事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）		
	現在の取組状況	<p>サービスの安定的確保に向けて市内事業所へ状況の聞き取りをしている。また、多様なサービスの充実に向け、国や都の動向、他市の取り組み状況等の情報収集を行っている。</p>		
令和3年度以降の取組	<p>市内事業所の状況確認や他市の取り組みを参考に、安定的なサービス確保に向け、供給体制の整備など事業者と連携し検討する。</p>			

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	212		施策名	障害者・障害児の支援			
将来像	2	健康でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち					
担当部署	健康福祉部		担当課	障害福祉課		担当係	庶務係
担当者	八巻 浩孝		役職	健康福祉部長		内線	160
関係課	生涯学習スポーツ課						

2. 施策の方向

10年後の姿	障害のある人を地域で支える輪が広がり、一人一人の個性と意思が尊重されたまちがつくられているとともに、障害のある人が心豊かにいきいきと暮らしています。					
施策の方向性	1	障害者(児)の自立した生活を支援します				
	2	障害者(児)の社会参加を促進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0103010801	障害者福祉総務事業	対象	1,2	障害福祉課	2,222	5,512	7,675
0103010802	自立支援給付事業		1	障害福祉課	1,971,737	2,075,363	2,141,068
0103010803	地域生活支援事業		1,2	障害福祉課	80,387	86,648	85,726
0103010804	障害者在宅介護事業		1	障害福祉課	3,006	2,990	3,906
0103010805	障害者福祉手当等事業		1,2	障害福祉課	267,195	267,456	272,660
0103010806	障害者施設運営助成等事業		1,2	障害福祉課	88,166	88,835	93,420
0103010807	障害者福祉センター運営管理事業	対象	1,2	障害福祉課	155,519	107,450	105,027
0103010808	障害者就労支援センター運営管理事業	対象	2	障害福祉課	21,542	21,542	21,542
0103021001	子どもの発達支援・交流センター運営管理事業	対象	1	障害福祉課	84,226	83,221	83,482
0110060104	体育等振興事業		2	生涯学習スポーツ課	2,845	2,342	3,662
総事業費(施策の合計)					2,676,845	2,741,359	2,818,168

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度
①	名称	障害のある方が地域で支えられていると感じると思う人の割合		目標値	—	40.0	40.0	50.0
	説明	単位	%	実績値	35.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—			
②	名称	障害のある方に対して理解や配慮をしている人の割合		目標値	—	70.0	70.0	75.0
	説明	単位	%	実績値	66.4(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
引き続き、居宅介護等の介護給付事業及び、就労支援・グループホーム等の訓練等給付事業、放課後等デイサービス等の障害児支援事業等、様々な障害福祉サービスの適切な提供を行った。また、市の委託により運営している障害者福祉センター及び、子どもの発達支援・交流センター、就労支援センターの各事業を通して、障害のある方が日々の生活を送る上で、充実した支援を行うことができた。加えて、第5期障害福祉計画中で求められている同行援護のヘルパー養成研修を実施した。その他、各センターにおけるふくしセンターまつりや発達障害の理解促進に関する講演会の実施等により、障害のある方に対して、市民の理解が進んだ。一方で、市政世論調査では、障害のある方の地域で支えられているという意識が比較的低く、課題となっている。		

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
 維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
 停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	市政世論調査では、「障害のある方が安心して働ける仕組みの充実」、「相談等の窓口の充実」、「緊急時等に一時利用できる施設の充実」に対するニーズが高い。	3. 施策の必要性を高める	これらのニーズに応える取組みの必要性を一層高めるため。
将来人口の推移	今後、親と障害のある方本人の高齢化が進む。	3. 施策の必要性を高める	共同生活援助サービス等の利用希望が高まるため。
他自治体との比較	各自治体の状況は異なり、それぞれニーズに即したサービスを展開している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	他市が先行して取り組んでいる事例等は市の潜在的可能性もあり、新たな事業実施の際、参考にできるため。
民間企業・NPO・市民の動向	社会福祉法人や民間企業からの障害福祉サービス事業への新規参加が見受けられる。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市民からの障害福祉サービス利用希望にできると共に、利用者による選択の幅が増すため。
法・制度改正の動向	障害者差別解消条例の施行、障害者総合支援法の3年後の見直し等が実施された。	1. 施策遂行に役立つ・有利	「10年後の姿」を実現するための欠かせない法整備であるため。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新しい生活様式を踏まえた各種事業・取組を実施することが求められる。

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題 「10年後の姿」を実現するために、障害のある方の多様なニーズに対して、それに対応する障害福祉サービスを概ね提供できているが、今後も、当市の障害福祉サービス提供の要となる障害者福祉センターの事業の見直し等が求められる。</p> <p>関連する事務事業名 障害者福祉総務事業 自立支援給付事業 地域生活支援事業</p> <p>現在の取組状況 障害者福祉センターでの短期入所事業等については他事業所での利用が進み、支障のない事業継続が図られている。同行援護についてヘルパー確保のための、ヘルパー養成研修では17名が受講しうち4名が活動している。</p> <p>令和3年度以降の取組 多様な障害福祉サービスを必要とする方に提供していく。また、障害者福祉センターは指定管理の最終年度となるため、事業内容等の検討を行う。</p>
②	<p>施策を進める上での課題 障害のある人に対して地域で支える輪を広げ、理解と尊重が生まれるよう、障害者差別解消法の適切な対応が求められる。</p> <p>関連する事務事業名 障害者福祉総務事業</p> <p>現在の取組状況 障害者差別の解消を効果的に推進するため、地域の様々な関係機関が差別解消の取組を主体的に行うネットワークとしての、障害者差別解消支援地域協議会について、清瀬市地域自立支援協議会の権利擁護部会に併設する形で設置し情報交換等を行った。また、市民等からの協議会への相談はなかった。</p> <p>令和3年度以降の取組 障害者差別の解消を推進するために、障害者差別解消推進協議会の周知を図っていく。</p>

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	213		施策名	生活の安定の確保及び自立・就労支援				
将来像	2	健康でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)						
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち						
担当部署	健康福祉部		担当課	生活福祉課		担当係	庶務係	
担当者	八巻 浩孝		役職	健康福祉部長		内線		
関係課	男女共同参画センター	保険年金課	産業振興課	地域包括ケア推進課	高齢支援課	健康推進課	子育て支援課	児童センター
	子ども家庭支援センター	まちづくり課	教育総務課					

2. 施策の方向

10年後の姿	さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めています。	
施策の方向性	1	生活困窮者の安定した生活のための支援と自立のための支援を行います
	2	虐待・DV防止と個人の尊厳を守る権利擁護に関する取り組みを行います
	3	就労に関する情報提供や相談支援を行います
	4	みんながともに支え合う地域福祉を推進します

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102011201	男女共同参画センター運営管理事業		2	男女共同参画センター	5,662	5,720	4,745
0105010101	ふるさとハローワーク事業	対象	3	産業振興課	5,676	5,983	6,371
0103010102	民生・児童委員活動事業		1,2,3,4	地域包括ケア推進課	11,831	11,111	12,553
0103010107	社会福祉協議会運営助成事業		1,2,3,4	地域包括ケア推進課	48,580	48,580	64,000
0103010109	地域福祉推進協議会事業		4	地域包括ケア推進課	78	50	95
0103010114	地域福祉総務事業	対象	4	地域包括ケア推進課	3,276	3,041	5,263
0103010122	権利擁護事業	対象	2	地域包括ケア推進課	16,515	17,323	17,770
0103010108	福祉関係団体助成事業		4	高齢支援課	2,040	3,079	3,845
0103010103	保護司活動事業		4	生活福祉課	2,187	2,195	2,262
0103010104	行旅病人・死亡人等取扱事業		1	生活福祉課	280	608	1,711
0103010105	福祉資金貸付事業		1	生活福祉課	3,368		
0103010120	中国残留邦人等生活支援給付事業		1	生活福祉課	18,580	17,126	21,419
0103010123	受験生チャレンジ支援貸付事業		1	生活福祉課	680	191	352
0103010124	住居確保給付金給付事業		1	生活福祉課	1,322	1,372	2,994
0103010131	生活困窮者自立支援事業	対象	1	生活福祉課	31,195	41,726	63,920
0103020302	母子生活支援施設等入所措置事業		2	生活福祉課	14,526	9,931	16,000
0103020303	母子及び父子福祉資金貸付事業		1	生活福祉課	184	251	3,146
0103020305	ひとり親家庭支援事業		1	生活福祉課	11,449	3,375	9,170
0103020307	母子緊急一時保護事業		2	生活福祉課	0	0	100
0103030102	生活保護事務事業	対象	1	生活福祉課	17,613	22,261	26,215
0103030201	生活保護援護事業		1	生活福祉課	4,027,217	3,904,476	3,800,010
0104010249	未熟児養育対策事業		2	健康推進課	3,871	5,579	4,335

0103020106	子ども・子育て支援事業	対象	1	子育て支援課	1,617	2,254	99	23
0103020301	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	対象	2	子ども家庭支援センター	12,202	9,980	12,500	24
0103020910	子供食堂推進事業	対象	1.4	子ども家庭支援センター		1,269	2,160	25
0108040102	市営住宅管理事業		2	まちづくり課	8,298	6,400	9,202	26
0110020205	小学校就学援助事業	対象	1	教育総務課	41,839	39,239	51,871	27
0110030205	中学校就学援助事業	対象	1	教育総務課	43,628	42,850	54,915	28
総事業費(施策の合計)					4,333,714	4,205,970	4,197,023	

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	生活困窮者に就労支援を行ったうち就労に結びついた人数		目標値	38	38	40	40	45
	説明	単位	人	実績値	28	24			
	抽出方法			達成率	73.7%	63.2%			
②	名称	あなたが住んでいる地域で、助け合いや支え合いができていると思う人の割合		目標値	—	—	37.7	37.7	47.1
	説明	単位	%	実績値	—	33.7(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>①の指標が達成されることは、「10年後の姿」で掲げる「さまざまな要因から生活支援が必要な市民が、必要な支援を受けることで、安定して生活し、自立に努めている」ことに繋がる。一方で、就労者が増えると同対象者の分母が減ることもあり、数値設定に課題がある。また、「生活保護制度から経済的自立により廃止となった世帯数」や、施策の方向性の4つ目に掲げる「みんながともに支えあう地域福祉の推進」に繋がる「地域に相談相手がいる人の割合」や、「いざと言う時頼れる人がいる人の割合」といった指標の設定については、抽出方法も含め検討が必要である。</p> <p>生活困窮者自立支援事業による成果として、平成20年度より増加傾向にあった生活保護世帯のうち、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯に当てはまらない「その他」世帯の増加を抑えることに繋がった。さらに、平成30年度からは任意事業である家計相談支援、就労準備支援事業を実施することにより、生活保護に陥る前の段階で、生活困窮からの脱却を図る。</p> <p>その他、虐待やDVIについては庁内で連携をとり、適切に対応することができた。また、地域福祉の増進に向けては、民生・児童委員との連携や、清瀬市社会福祉協議会への運営費助成を行うことで、市と両輪の役割を果たしながら取り組んだ。「地域福祉の増進」についての取組みを図る指標の設定には課題が残るものの、各事業が成果に繋がりは始めている。</p>

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	景気回復が実感されていない現状において、潜在的な生活困窮者は増加している状況にあり、市民ニーズは高い。	3. 施策の必要性を高める	生活支援の制度と就労支援をセットで実施することで相乗効果が高まると考えられるため、施策の必要性を高める。
将来人口の推移	多摩地域では高齢化率が26市中5位と高く、また現在の「若い世代よりゆとりのある高齢者」が減り、低所得者層の高齢世帯が増加する。	3. 施策の必要性を高める	生活保護受給者の増加や高齢化の進展による孤立化が見込まれるため。
他自治体との比較	長期療養型病院の存在、住宅全体に占める公営集合住宅の割合が高い。また駅前の好立地に生活保護の住宅扶助基準額内の民間アパートが多数存在し、生活保護基準が近隣の埼玉県自治体より高いことなどから26市で最も生活保護率が高い。	3. 施策の必要性を高める	生活保護に至る前でのセーフティネットの構築による生活困窮者の支援の必要性を高める。
民間企業・NPO・市民の動向	自治会など組織率の低下とともに活動も不活性化してきている。	2. 施策遂行に不利	地域の高齢者など支え合いの仕組みづくりなどを推進する必要があり、引き続き地域の理解やボランティアなどの人材育成にも務める。
法・制度改正の動向	平成27年4月から施行された生活困窮者自立支援法の中で任意事業のうち「就労準備」及び「家計相談」の必須化が社会保障審議会で焦点化されている。	3. 施策の必要性を高める	生活保護の手前でのセーフティネットの必要性がより一層高まっている。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	3. 施策の必要性を高める	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響に応じて、潜在的困窮者増加の一因となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	生活保護受給者の増加などから就労可能な世帯(その他世帯)の自立支援と、生活困窮者自立相談支援事業の一体的な取り組みなどにより生活保護世帯や困窮者世帯の生活の安定、自立に向けた支援を一層推進する必要がある。		
	関連する事務事業名	生活困窮者自立支援事業	住居確保給付金給付事業	受験生チャレンジ支援貸付事業
	現在の取組状況	平成30年4月から中高年事業団やまて企業組合に委託し、きよせ生活相談支援センター「いっぼ」を整備して自立相談事業・就労支援・就労準備支援・家計相談・住居確保給付金の5事業を実施している。実施に当たっては市の生活保護ケースワーカーを始めハローワーク、清瀬市社会福祉協議会など関係団体と各課題に応じて連携し、自立に向けたサポートを図っている。		
	令和3年度以降の取組	現在の生活保護世帯は1,627世帯となっており、うち約200世帯は就労の可能性が高い「その他世帯」となっている。全国的に会計検査院などからの指摘もあり、この世帯の就労支援及び家計改善支援を強化する。具体的には、個々の世帯ごとに就労阻害要因をプロファイルするなど先進市の取組を参考にしながら自立に向けた個別プランの作成と家計相談管理を含めマンツーマンで指導する体制を整備する。		
②	施策を進める上での課題	生活保護世帯の子ども達の生活環境により学習が困難、孤立しがち、引きこもり、中退者、ニートなど様々な問題があり早期支援による貧困の連鎖の防止が課題となっている。		
	関連する事務事業名	子どもの貧困対策事業	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	
	現在の取組状況	平成28年8月から中高年事業団やまて企業組合に委託し、学習支援事業「まなぶる」を実施している(平成30年4月からは、きよせ生活相談支援センター「いっぼ」内で他事業と一体実施)。実施に当たっては進学だけでなく、就職・生きがいなど将来を見据えた学習支援を行っている。また、保護者の心配事や子どもの悩み事にも無料に対応している。対象は生活保護世帯と就学援助世帯が原則で、市の生活保護ケースワーカーを始め子ども家庭支援センター、民生・児童委員、教育関係者とも連携しサポートを図っている。		
	令和3年度以降の取組	現状の実施方法や効果を分析するとともに、他自治体の先駆的な取り組みを参考に事業の充実に努める。また、東京都の補助金(地域福祉推進区市町村補助事業10/10)を活用し、生活保護世帯の子どもの塾費用助成を中1～中3から高3までに拡充し、生活保護世帯の子どもの進学率を高めるなど貧困の連鎖を断ち切る対策を推進する。		
③	施策を進める上での課題	社会福祉協議会においては、社会福祉法第109条を根拠とし地域の中核として福祉を推進する法人である。このため、これまで行政が賅いきれない福祉施策を実施してきているところであるが、令和7年に迫った「地域包括ケアシステム」構築のための体制整備など喫緊の課題を重点的に実施する必要がある。		
	関連する事務事業名	権利擁護事業		
	現在の取組状況	成年後見制度への対応は社協権利擁護センター「あいねっと」として、これまでも利用者の書面整理や聞き取り調査をはじめ関係機関との連携会議などを積極的に行い、利用者の申請ニーズに応えている。また、生活支援体制整備事業は生活支援コーディネーターを中心に住民主体の地域づくりを実践しており、協議体の立ち上げも行った。さらに地域包括支援センターの相談数は毎年増加し続け、世帯全体の困りごとに対応するケースも出始めている。		
	令和3年度以降の取組	成年後見制度は、今後も高齢化が進み利用者増は容易に見込まれることから、同事業の役割は大きくなり中核機関としての多機能化も必要となる。また、生活支援体制整備事業は令和7年へ向け住民主体の通いの場の増設、そしてこれらの地域での生活支援につながるコーディネートを推進する。地域包括支援センターは担当区域の見直しを図るとともに複合的個別ケースにも対応できる体制整備を目指していく。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元 年度)

施策コード	214		施策名	社会保険の安定的運営			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	21	ともに支え合って生活するまち					
主担当部	市民生活部		主担当課	保険年金課	主担当係	国保係	
担当者	高見澤 進吾		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	徴収課	健康推進課					

2. 施策の方向

10年後の姿	社会保険制度への理解と協力が進み、医療保険や年金などの制度が健全に運営されることで、市民が安心して暮らしています。	
施策の方向性	1	医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます
	2	市報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0201020202	税務徴収事業(滞納繰越等)		1	徴収課	1,563	1,316	1,415
0103010305	後期高齢者医療特別会計繰出金		1	保険年金課	1,004,013	1,043,569	1,077,311
0103010903	基礎年金等事務事業		1,2	保険年金課	139	161	164
0103011001	国民健康保険事業特別会計繰出金		1	保険年金課	1,175,881	1,163,123	1,064,235
0201010102	一般事務事業(国民健康保険制度)	対象	1,2	保険年金課	23,904	33,752	31,287
0201010201	東京都国保団体連合会運営事業		1	保険年金課	691	1,004	1,362
0201020101	税務賦課事業		1,2	保険年金課	3,027	3,472	3,450
0201020201	税務徴収事業(国民健康保険制度)	対象	1	保険年金課	2,125	1,893	2,000
0201030101	国保運営協議会事業		1	保険年金課	523	202	552
0202010101	療養給付事業		1	保険年金課	4,621,527	4,502,197	4,585,460
0202010301	療養費支給事業		1	保険年金課	71,800	66,185	68,466
0202010201	療養給付事業(退職被保険者)		1	保険年金課	31,244	2,629	1,000
0202010401	療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	60	26	10
0202010501	審査・支払事業		1	保険年金課	12,608	11,743	13,301
0202020101	高額療養費支給事業		1	保険年金課	673,117	673,249	699,836
0202020102	高額介護合算療養費支給事業		1	保険年金課	580	1,605	1,600
0202020201	高額療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	9,216	837	1,000
0202020202	高額介護合算療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	0	0	1
0202030101	移送費支給事業		1	保険年金課	35	0	5
0202030201	移送費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	0	0	1
0202040101	出産育児一時金支給事業		1	保険年金課	20,596	21,824	27,300
0202040201	出産育児一時金支払事業		1	保険年金課	9	11	20
0202050101	葬祭費支給事業		1	保険年金課	5,500	4,600	6,000
0202060101	結核・精神医療給付事業		1	保険年金課	9,483	9,826	10,000
0202060201	結核・精神医療給付事業(退職被保険者)		1	保険年金課	21	13	10
0203010101	被保険者医療給付費分納付金事業		1	保険年金課	1,772,041	1,704,042	1,610,795
0203010201	被保険者医療給付費分納付金事業(退職被保険者)		1	保険年金課	8,090	293	
0203020101	被保険者後期高齢者支援金等分納付金事業		1	保険年金課	495,485	489,213	474,820
0203020201	被保険者後期高齢者支援金等分納付金事業(退職被保険者)		1	保険年金課	2,244	74	

0203030101	介護納付金分納付金事業		1	保険年金課	186,137	177,358	193,529	30
0205010101	保養施設利用推進事業		1,2	保険年金課	344	317	390	31
0205010202	医療費通知事業	対象	1,2	保険年金課	801	1,176	1,980	32
0205010301	健康診断事業		1	保険年金課	4,348	4,475	5,000	33
0205020102	特定健康診査・健康チャレンジ事業 (国民健康保険制度)	対象	1	保険年金課	89,673	86,634	96,554	34
0206010101	国保運営基金積立事業		1,2	保険年金課	6	1	10	35
0901010102	一般事務事業(後期)		1,2	保険年金課	7,118	1,084	5,213	36
0901020101	保険料徴収事業(後期高齢者医療 制度)	対象	1	保険年金課	2,335	2,540	3,336	37
0902010101	広域連合分賦金		1	保険年金課	1,771,199	1,834,997	1,909,509	38
0903010101	後期高齢者保健事業(後期高齢者 医療制度)	対象	1	保険年金課	94,679	96,119	102,106	39
0104010226	健幸ポイント事業		1	健康推進課	19,991	16,947	16,385	40
総事業費(施策の合計)					12,122,153	11,958,507	12,015,413	

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	ジェネリック医薬品使用率		目標値	70.0	75.0	78.2	78.5	80.0
	説明	健全な国保事業運営に必要である	単位 %	実績値	74.7	78.1			
	抽出方法	後発医薬品の数量÷(後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量)		達成率	106.7%	104.1%			
②	名称	国民健康保険税現年度収納率		目標値	91.77	91.90	94.0	94.0	94.0
	説明	健全な国保事業運営に必要である	単位 %	実績値	91.65	93.84			
	抽出方法	現年賦課分の収納額÷調定額		達成率	99.9%	102.1%			

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に 対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持 国民健康保険について、被保険者間の負担の公平性、一般会計からの赤字繰入金等の様々な課題を解決するため、令和元年度においても課税限度額を法定基準に引き上げ、財政健全化に向けた取り組みを実施した。一方で、高齢化社会の進展や医療水準の高度化等による被保険者一人当たりの医療費は増加し続けていることなど、今後もこの状況はさらに進んでいくものと考えられる。これらを支える保険財政の健全な運営は大変厳しい状況にある。 健全な制度運営をしていくため、医療費の適正化事業に取り組み、医療費が適正に支払われるようレセプト等の点検、治療等にかかった医療費の確認や医療費に対する意識向上を図るための医療費通知等を継続して実施した。 ジェネリック医薬品使用率について、平成30年度と比較して3.4%上がり、78.1%となった。これは、ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を3回通知していることに加え、国保加入時及び被保険証一斉更新時にジェネリック医薬品希望シールの配布の継続や高額療養費支給決定通知書の発送の際にジェネリック医薬品使用推進の周知を2回実施するなどによる取り組みが、社会的な認知度の上昇とともに一定の成果となっているものと考えている。 社会保険制度の周知として、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き時等に各制度のパンフレットの配布や市ホームページ、市報での情報発信など、それぞれの制度の周知に努めた。また、窓口対応では、市民の皆様にご利用しやすい窓口となるよう接遇の向上に努めて取り組んだ。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	国がジェネリック医薬品の使用推進にあたり、インターネットやテレビ等で周知を図っていることにより、ジェネリック医薬品が浸透してきており、使用率が上昇している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	ジェネリック医薬品の使用による医療費の適正化を図ることができる。
将来人口の推移	高齢化の進展により、国保被保険者の平均年齢が引き上がり、令和7年には団塊の世代がすべて後期高齢者医療制度に移行する。	2. 施策遂行に不利	保険給付割合が高い70歳以上の国保被保険者が増えるほど、都内全体の納付金必要額が増加し、後期高齢者医療にあつては、被保険者が増加することによって広域連合への市の負担金総額が増加する。
他自治体との比較	国保の都道府県化により、東京都から示された国民健康保険事業費納付金と標準保険料率が、26市の中で高い水準となっている。	2. 施策遂行に不利	納付金や標準保険料率が高いということは、今後、市の被保険者に保険税としての負担を求める必要があり、その間、一般会計からの多額の赤字繰入をしなければならない。
民間企業・NPO・市民の動向	民間においても、ジェネリック医薬品差額通知を受託実施しており、年間の実施回数が充実している。	3. 施策の必要性を高める	国の目標値のジェネリック医薬品使用率80%へ向けて、費用対効果を含めた中で、今後の事業選択肢の一つとなる。
法・制度改正の動向	平成30年度から国保の財政運営の責任主体が都道府県となり、持続可能な制度運営の財政基盤づくりとして、各市町村に「赤字削減・解消計画」の策定を義務付け、「具体的な数値目標」を掲げることになった。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	「社会保険の安定的運営」は、安定した財政基盤が必須であり、国保の特別会計で生じた多額の赤字額を一般会計からの繰入金で補填をしている現状は、安定的な制度運営に至っていないとは言えない。
技術革新の動向	医療の高度化、がん治療薬やC型肝炎治療薬など医薬品の高額化は、保険給付費に大きな負担を生じさせている。	2. 施策遂行に不利	一人当たり医療費を増加させる大きな要因となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	毎年度、一般会計から多額の赤字繰入を行うことにより、国保会計の財政運営を維持しており、厳しい状況が続いている。令和2年度当初予算ベースで、その赤字繰入金の額は、579,342千円となっている。 社会保険の安定的・効率的な制度運営には、財政状況の改善に向けて努めるとともに、一般会計からの多額の赤字繰入金を計画的・段階的に削減・解消していくことが、必須である。		
	関連する事務事業名	国民健康保険事業特別会計繰出金	税務賦課事業	税務徴収事業 税務徴収事業(滞納繰越等)
	現在の取組状況	①低所得者対策の拡充を、国・東京都へ要望している。 ②多子世帯の子どもの均等割の市独自減免や、新型コロナウイルス感染症に係る対策を実施している。 ③滞納整理を実施している。		
	令和3年度以降の取組	安定的・効率的な制度運営に向けて、国・東京都からの財政支援や低所得者対策の拡充を要望していくとともに、子育て世代の負担軽減として、多子世帯の子どもの均等割額の市独自減免を継続して実施する。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた被保険者等に対する支援について、国等の動向を注視しながら継続していく。また、医療費の適正化を推進し、国保税収の確保や滞納整理を引き続き実施する。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	221		施策名	健幸づくりの支援			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	22	健幸で笑顔あふれるまち					
主担当部	健康福祉部		主担当課	健康推進課		主担当係	健康推進係/成人保健係
担当者	矢ヶ崎 直美		役職	包括ケア・健康推進担当部長		内線	541
関係課	保険年金課	地域包括ケア推進課	障害福祉課	高齢支援課	生涯学習スポーツ課		

2. 施策の方向

10年後の姿	市民一人一人が「自分の健康は自分で守り、つくる」という意識を持っています。また、自ら進んで健康づくりに関心を持って実践し、生きがいをもって、自分らしくいきいきと健やかに暮らしています。	
施策の方向性	1	市民の主体的な健幸づくりを支援します
	2	病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげ、重症化を予防します

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0205010101	保養施設利用推進事業		1,2	保険年金課	344	317	390
0205010301	健康診断事業		1,2	保険年金課	4,348	4,475	5,000
0205020102	特定健康診査・健康チャレンジ事業(国民健康保険制度)	対象	1	保険年金課	89,673	86,634	96,554
0104010104	保健衛生一般事務事業		1,2	健康推進課	13,716	13,200	29,193
0104010202	健康増進室運営管理事業		1	健康推進課	7,987	3,309	2,541
0104010206	がん検診推進事業	対象	2	健康推進課	2,398	2,131	31,076
0104010208	骨髄移植ドナー支援事業		1,2	健康推進課	0	140	210
0104010221	健康増進事業	対象	1	健康推進課	6,887	3,316	1,501
0104010222	市民健康診査事業	対象	2	健康推進課	24,926	26,059	25,848
0104010223	地域健康づくり推進事業		1,2	健康推進課	192	153	161
0104010224	肝炎ウイルス検診事業		1,2	健康推進課	416	261	450
0104010225	成人歯科健診事業	対象	2	健康推進課	4,429	4,677	4,517
0104010226	健幸ポイント事業	対象	1	健康推進課	19,991	16,947	16,385
0104010248	子育て世代の歯科口腔保健推進事業		1,2	健康推進課	1,958	1,938	658
0104010250	食育推進事業	対象	1,2	健康推進課	0	69	69
0104010301	結核健診事業		1,2	健康推進課	16,985	16,827	17,210
0104010302	定期予防接種事業		2	健康推進課	151,753	148,628	172,423
0104010304	感染症対策事業		1,2	健康推進課	45	191	209
0110050401	立科山荘運営管理事業		1	生涯学習スポーツ課	31,219	31,115	31,788
0110060103	スポーツ推進委員活動事業		1	生涯学習スポーツ課	1,908	1,756	1,902
0110060105	学校体育施設等開放事業		1	生涯学習スポーツ課	139	41	138
0110060201	清瀬内山運動公園等管理事業		1	生涯学習スポーツ課	91,149	88,005	603,532
総事業費(施策の合計)					470,463	450,189	1,041,755

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	自分の健康状態は比較的良好と感じると思う人の割合		目標値	—	—	71.3	83.5	84.0
	説明	単位	%	実績値	—	69.8(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
②	名称	年に一回は健診(健康診査)を受けている人の割合		目標値	—	—	83.5	83.5	83.6
	説明	単位	%	実績値	—	83.4(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>構成事業の状況については、市民の健康づくりのために、健康診査やがん検診、各種健康教室、健康相談、疾病予防のための予防接種等、様々な事業を展開した。また、がん検診の受診率を上げるために、無料クーポンの配布、個別受診勧奨、実施期間の拡大、60歳以上の方へのがん検診自己負担金の無料化等を引き続き行った。しかし、がん検診については受診率が低く目標を達成できていない状況にある。今後実施方法の見直しを検討する。</p> <p>特定健康診査においては、医療費の適正化を進めるため、未受診者に対する受診勧奨を実施し、病気の早期発見の機会を提供し、早期治療につなげることで重症化予防を推進した。</p> <p>特定健康診査受診率は、ほぼ横ばいであるが、近隣市の中では高い率である。また、受診機会の増加を図るために休日健診及び健康センターでの集団健診を継続して実施した。</p> <p>更に、市民の健康づくりを支援するため、令和2年度は受動喫煙防止条例を制定する予定である。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	TV等のメディアでも健康に関連した情報を扱う番組が多く、また著名人が自分の健康状態をSNS等で発信し、一般市民の健康意識が高まっている一方で、健康に関する情報等に対して関心が低い市民も存在している。	3. 施策の必要性を高める	メディアの影響は大きいことから健康事業への関心が期待できるが、無関心層への働きかけが求められる。
将来人口の推移	本市の高齢化率は、令和2年度まで上昇し続ける推計が出されている。	3. 施策の必要性を高める	健康診査、がん検診等の各種検診の対象者の増加が見込まれ、健康寿命の延伸のためにも、事業を展開する観点から必要性が高い。
他自治体との比較	がん検診で、特定健診と同時に実施している市や、乳がんと子宮がんをセットで実施している市がある。また、胃がん検診で、内視鏡検診を開始する市がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	他自治体の取り組みについて、費用対効果や当市での実施の可能性の有無等、今後も取組を検討する必要がある。
民間企業・NPO・市民の動向	医師会、歯科医師会等の団体がある。また、検診を専門に実施している企業もある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	医師会等にばかり頼るのではなく、民間企業の活用により、検診機会の拡充を図るほか、新たな事業を展開できる可能性がある。
法・制度改正の動向	がん対策基本法に基づき、国はがん予防、がん医療の充実、がんとの共生を柱とした第3期がん対策推進計画を策定し、都では東京都がん対策推進計画を改定し、科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実、患者本位のがん医療の実現、地域共生社会の構築を目標としている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	本市のがん検診受診率が目標数値に届かないため、目標値達成に向けて役立つ。
その他	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて東京都を中心にスポーツを振興する動きがある。新型コロナウイルス感染症が拡大している。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてスポーツを通じた健康づくりを推進するのに有利である。 新型コロナウイルス感染症において糖尿病や喫煙習慣、肥満などが重症化する要因と言われているため、特定健診・特定保健指導を着実に実施し、メタボリック症候群を改善することが重症化を防ぐことになると考えられる。

7. 施策を進める上での課題

<p>施策を進める上での課題</p>	<p>がん検診の受診率向上のための有効な施策を今後も検討していく必要がある。また、国の指針改正に伴い、胃がん、乳がん検診において、推奨される実施方法等が変更となっていることから、関係機関と調整しその実施方法を検討する必要がある。(指針改正は、平成28年度である。)</p>			
<p>関連する事務事業名</p>	<p>がん検診推進事業</p>	<p>健康増進事業</p>		
<p>① 現在の取組状況</p>	<p>国が定める特定年齢の方を対象に無料クーポン事業を実施したほか、その他の特定年齢の方に個別勧奨を実施したが受診率は大きく伸びていない状況である。胃がん・大腸がん・肺がんのセット検診を拡充したほか、子宮がん検診の委託先の拡充や、子宮がん・乳がん検診の受診期間の拡充(土曜検診の実施)。</p>			
<p>令和3年度以降の取組</p>	<p>26市の実施状況に注視しながら胃がん検診における内視鏡検査の導入を検討する。</p>			
<p>施策を進める上での課題</p>	<p>他自治体の取組による結果等を参考にしながら、生活習慣病の重症化予防に対する取り組み等について、実施方法や体制整備等の検討を進める必要がある。</p>			
<p>関連する事務事業名</p>	<p>特定健康診査・健康チャレンジ事業</p>	<p>健康増進事業、市民健康診査事業</p>	<p>肝炎ウイルス検診事業、結核健診事業</p>	<p>成人歯科健診事業</p>
<p>② 現在の取組状況</p>	<p>健康増進計画、データヘルス計画、特定健康診査等実施計画の改定に伴い計画に基づき事業を実施した。また、医師会と事業の実施方法等についての協議を継続して行っている。</p>			
<p>令和3年度以降の取組</p>	<p>健診受診率、保健指導実施率向上、重症化予防に向けて取り組む。</p>			
<p>施策を進める上での課題</p>	<p>生活習慣病予防の意識付けが必要な若い世代や、健康づくりに関心が薄い人への事業展開や情報発信が課題であり、健康づくり推進員やスポーツ推進員と協力して継続して働きかけていく必要がある。</p>			
<p>関連する事務事業名</p>	<p>健幸ポイント事業</p>	<p>健康増進事業</p>	<p>健康増進室運営管理事業</p>	<p>スポーツ推進員活動事業</p>
<p>③ 現在の取組状況</p>	<p>健康づくりに対する無関心層の掘り起こしのために、平成28年度から健幸ポイント事業を開始した。3カ年の実施計画で、初年度は500名を募って開始し、平成29年度は更に250名増やし、750名で実施した。平成30年度は更に250名を追加して、1,000名規模で実施した。その効果検証を行い、引き続き医療費効果を分析する。令和元年度は、対象者を20歳以上に拡大し、活動量計のほかスマートフォンアプリでの参加にも対応し実施した。その他、生活習慣改善推進事業を若い世代の方に働きかけて実施した。健康づくり推進員をはじめ、健康サポーターとして、市民にチラシ配布等を協力依頼して実施した。今後も引き続き実施予定である。</p>			
<p>令和3年度以降の取組</p>	<p>健幸ポイント事業を継続実施する。 健康づくり推進員やスポーツ推進員の健康づくり事業における役割の見直しを図る。 健幸ポイント事業に参加したことにより、市の健康施策に興味を持ち協力を申し出ている方たちを活用する健康サポーターの仕組みを構築する。</p>			

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	222		施策名	医療体制の整備			
将来像	2	健幸でともに支え合うまち(「支え合い」の分野)					
まちづくりの基本目標	22	健幸で笑顔あふれるまち					
担当部署	健康福祉部		担当課	健康推進課		担当係	健康推進係
担当者	矢ヶ崎 直美		役職	包括ケア・健康推進担当部長		内線	591
関係課	地域包括ケア推進課	障害福祉課	高齢支援課				

2. 施策の方向

10年後の姿	市民がそれぞれに普段から自分の健康状態を身近に相談できるかかりつけ医療機関を持っています。また、休日・夜間などにも適切な医療サービスを受けることができる環境が整備されています。					
施策の方向性	1	かかりつけ医療機関の定着化を推進します				
	2	休日夜間の救急時の医療体制を確保します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0104010104	保健衛生一般事務事業		1,2	健康推進課	13,716	13,200	29,193
0104010204	昭和病院企業団運営事業		1,2	健康推進課	87,868	90,054	90,257
0104010205	小児初期救急平日夜間診療事業	対象	2	健康推進課	3,148	3,153	3,394
0104010203	休日急病診療事業	対象	2	健康推進課	43,816	46,432	43,361
総事業費(施策の合計)					148,548	152,839	166,205

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度
①	名称	かかりつけ医を決めている人の割合		目標値	—	65.8	67.0	70.0
	説明	単位	%	実績値	—	65.2(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	必要な時に適切な医療を受けられているので安心だと思う人の割合		目標値	—	69.7	69.8	70.0
	説明	単位	%	実績値	—	69.6(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	休日診療、休日歯科応急診療、小児初期救急平日夜間診療等、地域の医師会、歯科医師会、二次保健医療圏の市及び医師会とも協力して診療体制の充実を図った。 平成29年度の市政世論調査の結果、かかりつけ医を持つ人の割合が65.2%と思いのほか高かった。今後は、かかりつけ医、かかりつけ歯科医に加え、かかりつけ薬局を持つ人の割合も高めていく必要がある。

※順調「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」の達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	当市では医療機関が多くあり、かかりつけ医・歯科医を持つ人の割合も6割以上である。薬局についてもかかりつけを持つことで、薬全般の相談ができる。	3. 施策の必要性を高める	医科・歯科について、かかりつけを持つこととともに、薬局についても残薬の相談等ができ、健康状況を把握してもらえるよう、かかりつけを持つことの必要性を普及啓発して理解を促していくことが求められる。
将来人口の推移	令和7年には、団塊の世代が75歳以上となる。	3. 施策の必要性を高める	医療需要の増加が予想されるため。
他自治体との比較	他自治体に比べて、小児科及び産婦人科を標榜する医療機関が少ない。	2. 施策遂行に不利	高齢者に対応した医療機関は清瀬市に多いが、子育て世代に対応した医療機関が少ないため、子育て世代から不満がある。
民間企業・NPO・市民の動向	清瀬市の医師会、歯科医師会、薬剤師会がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	各会と連携を図ることで効果が高まり、施策遂行に有利である。
法・制度改正の動向	東京都では医療需要の増加に対応し、患者の症状や状態に応じた効率的で質の高い医療提供体制を確保し続けるため、地域医療構想を策定した。また、診療報酬が改定された。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	増加する医療需要への対応、質の高い医療提供体制の確保とともに、地域包括ケアシステムの推進と、病床の機能分化・連携を含む医療機能の分化・連携やかかりつけ医機能の充実等の必要性を高める。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2. 施策遂行に不利	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、医療機関・調剤薬局の経営が悪化しており、撤退することになると市民の利便性が失われる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	医療と介護の連携を進め、医療機関への入院から退院後の療養生活が安心して送れるように、引き続き体制を整えていく必要がある。本事業は、医師会への委託事業となる。		
	関連する事務事業名	医療・介護連携推進協議会事業		
	現在の取組状況	平成27年度より医療・介護連携推進協議会が立ち上がり、平成29年度及び平成30年度も本会の下部組織として研修、情報連携、普及啓発の3部会を設置して検討し、地域リーダー研修会も開催した。		
	令和3年度以降の取組	医師会や歯科医師会等関係機関と協力しながら、医療・介護連携を進める。		
②	施策を進める上での課題	「医療の役割分担」として、かかりつけ医の役割分担を強化し、複数の診療所と連携して24時間対応できる体制を整え、長期間の入院よりも自宅や施設で受ける医療を一層進め、介護と連携して在宅医療や施設での看取りを進めている。普段の患者の健康管理や服薬状況など日常生活全般を見守り、必要時専門的な医療機関に繋げるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことを推進していくことに重点が置かれている。		
	関連する事務事業名	休日急病診療事業	小児初期救急平日夜間診療事業	
	現在の取組状況	健康大学や育児講座、救急講座、地域の健康教育、乳幼児健康診査等でかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性や、救急車を呼ぶ前の相談ができる#7119の普及啓発に取り組んでいる。		
	令和3年度以降の取組	引き続き、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことの必要性を普及啓発していく。		